

平成22年第2回沖縄県議会

(6月定例会)

知事提出議案説明要旨

平成22年6月16日提出

沖 縄 県

平成22年第2回沖縄県議会定例会の開会に当たり、提出いたしました議案について、その概要及び提案の理由を御説明申し上げます。

今回提出しました議案は、予算議案1件、条例議案8件、議決議案2件、同意議案4件、承認議案2件の合計17件であります。

まず、甲第1号議案の予算議案について、御説明申し上げます。

甲第1号議案「平成22年度沖縄県一般会計補正予算（第1号）」は、沖縄特別振興対策調整費に係る事業のほか、口蹄疫対策など緊急に対応を要する経費について 50億9,252万2千円を計上しており、これを既決予算額 6,054億6,300万円に加えた改予算額は、6,105億5,552万2千円となります。

歳出の主な項目について、御説明申し上げますと、投資的経費は 8億9,559万8千円で、そのうち、普通建設補助事業が、観光案内サイシン整備事業などで 5億3,177万4千円、普通建設単独事業は、水産海洋研究センター移転整備事業などで、3億6,382万4千円などとなっております。

その他の経費は、41億9,692万4千円となっており、そのうち、物件費は、沖縄国際航空物流ハブの活用を推進する事業など 17億1,708万2千円、補助費等は、沖縄觀光力強化事業や口蹄疫対策として畜産農家等を支援する緊急対策事業など 24億6,067万1千円などとなっております。

なお、今回の補正予算の財源は、

国庫支出金	31億3,339万6千円
繰入金	19億5,912万6千円

となっております。

次に、乙第1号議案から乙第8号議案までの条例議案について、御説明申し上げます。

乙第1号議案「沖縄県職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例」は、雇用保険法の一部が改正されたことに伴い、退職した職員が失業している場合の退職手当の受給資格要件に係る規定等を整備するため、条例を改正するものであります。

乙第2号議案「沖縄県職員の勤務時間、休日及び休暇等に関する条例の一部を改正する条例」は、育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部が改正されたことに伴い、育児のための早出遅出勤務等の請求をすることができる職員の範囲を広げるとともに、職員が3歳未満の子を養育するために請求した場合には、時間外勤務等をさせてはならないこととする必要があるため、条例を改正するものであります。

乙第3号議案「沖縄県職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例」は、地方公務員の育児休業等に関する法律の一部が改正されたことに伴い、職員について、その配偶者が育児休業をしている場合等においても育児休業等をすることができるよう、条例を改正するものであります。

なお、乙第2号議案及び乙第3号議案につきましては、先議案件として、御審議を賜りますようお願い申し上げます。

乙第4号議案「沖縄県使用料及び手数料条例の一部を改正する条例」は、土壤汚染対策法の一部が改正されたことに伴い、汚染土壤処理業許可更新申請手数料等の徴収根拠を定めるため、条例を改正するものであります。

乙第5号議案「沖縄県税条例の一部を改正する条例」は、地方税法等の一部が改正されたことに伴い、法人の県民税の規定を整理し、法人の事業税における清算所得課税を廃止するとともに、県たばこ税の税率を改めるため、条例を改正するものであります。

乙第6号議案「沖縄県介護支援専門員資格登録申請等手数料条例の一部を改正する条例」は、介護支援専門員再研修実施手数料等の徴収根拠を定めるため、条例を改正するものであります。

乙第7号議案「沖縄県立高等学校等の授業料等の徴収に関する条例の一部を改正する条例」は、公立高等学校に係る授業料の不徴収及び高等学校等就学支援金の支給に関する法律が施行されたことに伴い、同法の規定に基づき授業料及び受講料を徴収することとする特別の事由がある場合を定めるため、条例を改正するものであります。

乙第8号議案「沖縄県立青少年の家の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例」は、沖縄県立石川青少年の家及び沖縄県立玉城青少年の家の管理を指定管理者に行わせるため、条例を改正するものであります。

次に、乙第9号議案及び乙第10号議案の議決議案について、御説明申し上げます。

乙第9号議案「工事請負契約について」は、南北大東地区地上デジタル放送伝送機器製作設置等工事の請負契約の締結について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第1条の規定により、議決を求めるものであります。

乙第10号議案「指定管理者の指定について」は、公の施設について指定管理者を指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定により議決を求めるものであります。

次に、乙第11号議案から乙第14号議案までの同意議案について、御説明申し上げます。

乙第11号議案「沖縄県人事委員会委員の選任について」は、人事委員会委員1人が平成22年7月15日で任期満了するので、その後任を選任するため、地方公務員法第9条の2第2項の規定により議会の同意を求めるものであります。

乙第12号議案「沖縄県收用委員会委員の任命について」は、收用委員会委員2人が平成22年7月22日で任期満了するので、その後任を任命するため、土地收用法第52条第3項の規定により議会の同意を求めるものであります。

乙第13号議案「沖縄県公安委員会委員の任命について」は、公安委員会委員1人が平成22年7月22日で任期満了するので、その後任を任命するため、警察法第39条第1項の規定により議会の同意を求めるものであります。

乙第14号議案「沖縄県公害審査会委員の任命について」は、公害審査会委員12人が平成22年8月3日で任期満了するので、その後任を任命するため、公害紛争処理法第16条第1項の規定により議会の同意を求めるものであります。

最後に、乙第15号議案及び乙第16号議案の承認議案について御説明申し上げます。

乙第15号議案「専決処分の承認について」は、地方税法の一部が改正され、平成22年4月1日から施行されることに伴い、沖縄県税条例の一部を改正し、同日から施行する必要があるが、同条例の改正について特に緊急を要し、議会を招集する時間的余裕がないことから、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分を行ったため、同条第3項の規定によりこれを報告し、議会の承認を求めるものであります。

乙第16号議案「専決処分の承認について」は、過疎地域自立促進特別措置法第31条の地方税の課税免除又は不均一課税に伴う措置が適用される場合等を定める省令及び中心市街地の活性化に関する法律第48条の地方税の不均一課税に伴う措置が適用される場合等を定める省令の一部が改正され、平成22年4月1日から施行されることに伴い、県税の課税免除等の特例に関する条例の一部を改正し、同日から施行する必要があるが、同条例の改正について特に緊急を要し、議会を招集する時間的余裕がないことから、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分を行ったため、同条第3項の規定によりこれを報告し、議会の承認を求めるものであります。

以上、今回提出いたしました議案について、その概要及び提案の理由を御説明申し上げました。慎重なる御審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。